

<報道発表資料>

令和7年11月17日

京都市文化市民局地域自治推進室(市民協働・市民活動支援担当)

京都市いきいき市民活動センターの指定管理者の候補となる団体の選定結果

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、京都市いきいき市民活動センター(第5期:令和8年4月1日管理開始予定)の指定管理者の候補となる団体(以下「指定候補者」という。)について、公募を行い、学識経験者等で構成する「京都市市民活動センター評価委員会」における意見聴取の結果、指定候補者を選定しました。

選定された指定候補者につきましては、指定候補者を指定管理者とする議案を令和7年11月市会に提案し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

1 施設概要

施設名	所 在 地	施設規模(延床面積)
京都市北いきいき市民活動センター	〒603-8226 京都市北区紫野西舟岡町2番地	1,554 m²
京都市岡崎いきいき市民活動センター	〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町2番地	325 m²
京都市左京西部いきいき市民活動センター	〒606-8201 京都市左京区田中玄京町 149 番地	1,044 m²
京都市中京いきいき市民活動センター	〒604-8434 京都市中京区西ノ京新建町 12 番地の 34	728 m²
京都市東山いきいき市民活動センター	〒605-0018 京都市東山区三条通大橋東入2丁目 下る巽町442番地の9	3,575 m ²
京都市下京いきいき市民活動センター	〒600-8207 京都市下京区上之町 38 番地	1,459 m ²
京都市吉祥院いきいき市民動センター	〒601-8335 京都市南区吉祥院砂ノ町 47 番地	1,624 m
京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター	〒601-8107 京都市南区上鳥羽南唐戸町 62 番地の 2	438 m²
京都市上鳥羽南部いきいき市民活動センター	〒601-8176 京都市南区上鳥羽山ノ本町 332 番地	590 m²
京都市久世いきいき市民活動センター	〒601-8202 京都市南区久世大築町 54 番地の 1	984 m²



吉切ナ亜州」、とし、とナロば科 は、これ	〒601-1345	0042
京都市醍醐いきいき市民活動センター	京都市伏見区醍醐外山街道町 21 番地の 21	884 m
吉柳ナ仏日」、キ」、キナロば科 は、7.4	〒612-8434	0.0002
京都市伏見いきいき市民活動センター	京都市伏見区深草加賀屋敷町6番地の2	2,236 m ²

2 指定候補者

施設名	団体名及び代表者名	主たる事務所の所在地
京都市北いきいき市民活動センター	特定非営利活動法人 くらしネット21 理事長 後藤 直	〒603-8227 京都市北区紫野北舟岡 44 番地の 3
京都市岡崎いきいき市民活動センター	特定非営利活動法人音の風 代表理事 西野 桂子	〒605-0992 京都市東山区鞘町通七条上る下堀 詰町 243 番地の 2
京都市左京西部いきいき市民活動センター	特定非営利活動法人劇研 理事長 杉山 準	〒606-8235 京都市左京区田中西春菜町7番地の 2在り5号室
京都市中京いきいき市民活動センター	特定非営利活動法人 あかしやふれあいネットワーク 理事長 岡本 賢治	〒604-8482 京都市中京区西ノ京笠殿町 164 番地
京都市東山いきいき市民活動センター	MACHISHIGOTO 合同会社 代表社員 三木 俊和	〒612-8431 京都市伏見区深草越後屋敷町 40 番 地の1ソレイユ墨染1階B号室
京都市下京いきいき市民活動センター	MACHISHIGOTO 合同会社 代表社員 三木 俊和	〒612-8431 京都市伏見区深草越後屋敷町 40 番 地の1ソレイユ墨染1階B号室
京都市吉祥院いきいき市民活動センター	特定非営利活動法人 ふれあい吉祥院ネットワーク 理事長 野村 良博	〒601-8337 京都市南区吉祥院這登東町8番地
京都市上鳥羽北部いき いき市民活動センター	一般社団法人上鳥羽絆会 代表理事 前川 勝六	〒601-8107 京都市南区上鳥羽南唐戸町 28 番地
京都市上鳥羽南部いきいき市民活動センター	株式会社丸起 代表取締役 藤木 輝幸	〒615-0047 京都市右京区西院六反田町 31 番地の 4
京都市久世いきいき市民活動センター	特定非営利活動法人劇研 理事長 杉山 準	〒606-8235 京都市左京区田中西春菜町7番地の 2在り5号室
京都市醍醐いきいき市民活動センター	株式会社ワン・ワールド 代表取締役 山口 勝広	〒600-8052 京都市下京区綾小路通柳馬場東入 る塩屋町 60番地の 2



京都市伏見いきいき市 民活動センター MACHISHIGOTO 合同会社 代表社員 三木 俊和 〒612-8431 京都市伏見区深草越後屋敷町 40 番 地の1ソレイユ墨染1階B号室

3 指定期間(予定) 令和8年4月1日~令和12年3月31日

4 公募の概況

(1) 応募団体数及び応募団体名

施設名	応募団体数	応募団体名
京都市北いきいき市民活動センター	1 団体	特定非営利活動法人くらしネット21
京都市岡崎いきいき市民活動センター	1 団体	特定非営利活動法人音の風
京都市左京西部いきいき市民活動センター	1 団体	特定非営利活動法人劇研
京都市中京いきいき市民活動センター	1団体	特定非営利活動法人あかしやふれあい ネットワーク
京都市東山いきいき市民活動センター	1団体	MACHISHIGOTO合同会社
京都市下京いきいき市民活動センター	1団体	MACHISHIGOTO合同会社
京都市吉祥院いきいき市民活動センター	1団体	特定非営利活動法人ふれあい吉祥院 ネットワーク
京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター	1団体	一般社団法人上鳥羽絆会
京都市上鳥羽南部いきいき市民活動センター	1団体	株式会社丸起
+	0.577	地域環境整備みどりの会
京都市久世いきいき市民活動センター	2 団体	特定非営利活動法人劇研
京都市醍醐いきいき市民活動センター	1団体	株式会社ワン・ワールド
京都市伏見いきいき市民活動センター	1 団体	MACHISHIGOTO合同会社



(2)募集日程

募集要項及び申請書類様式の配布 令和7年7月11日(金)~8月18日(月)

質疑の受付期間 令和7年7月11日(金)~7月18日(金)

質疑の回答 令和7年7月25日(金)

申請の受付期間 令和7年7月28日(月)~8月18日(月)

書類審查 令和7年9月1日(月)

審査結果報告の検討 令和7年10月22日(水)

5 京都市市民活動センター評価委員会

(敬称略、五十音順)

	氏 名	役職等	
委員長	東郷 寛	近畿大学経営学部教授	
副委員長	城戸 英樹	立命館大学政策科学部教授	
	杉原 惠	一般社団法人 my turn 代表理事	
委員	鈴木 ちよ	市民公募委員	
安貝	柗井 大治	公認会計士	
	森本 純代	一般財団法人藤野家住宅保存会理事	

6 選定の概況

京都市市民活動センターの指定管理者募集要項(令和7年7月11日報道発表)に基づき、全ての応募団体について評価を行い、指定候補者として最もふさわしいと評価された団体を選定したものです。

(1) 選定理由

京都市市民活動センター評価委員会(以下「評価委員会」という。)において、応募団体から提出された申請書類に基づき書類審査を実施するとともに、全ての応募団体に対し、プレゼンテーションの聴取及び質疑を実施しました。

具体的な審査項目としては、「必須業務」における指定管理者としての適格性及び能力、施設 運営に関する計画及び経営管理に関する計画について、これらを点数化した「運営点」(100 点満点)と、「提案業務」における事業目的、事業内容、執行体制、事業効果及び事業費用につ いて点数化した「事業点」(100点満点)の合計点により評価し、選考を行いました。

なお、「(2) 審査結果一覧」において、上記の合計点を100 点満点に換算して記載しています。

選考の結果、各センターの指定候補者は、次のとおり、指定候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

ア 京都市北いきいき市民活動センター

(ア)選定団体

特定非営利活動法人くらしネット21



(イ) 評価委員会の講評

① 指定管理者としての適格性及び能力

特定非営利活動法人くらしネット21は、安定した施設運営実績があり、施設管理者としての十分なノウハウがある。活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。

また、地域における教育・人権・福祉という団体独自の専門性を活かし、地域における市民活動支援に取り組む姿勢を評価した。

② 施設運営に関する計画

施設運営の方向性としては、「市民活動の拠点」、「複合施設の中核」として、子育て・人権・福祉・アートの融合を図り、地域課題に対応した事業を明示していることを評価した。

一方、団体の目標と施設運営の方針との間に曖昧な部分が見られることから、広く市民 活動を支援するセンターの事業としての範疇を超えた活動とならないよう、団体独自の活 動との棲み分けを意識されたい。

また、活動の焦点に関して、より広く北区全体を視野に入れた施設運営を期待する。

③ 経営管理に関する計画等

運営の計画も適切に検討されており、当面の体制的な問題はない。複数の事業形態(指定管理・委託・自主事業)を組み合わせた安定的な収支構造となっている。また、収支計画も妥当であり、特に問題となる点は見られなかった。

④ 提案事業に関する計画等

提案事業全体としては、地域課題(子育て支援、福祉交流等)への対応を明確に位置付け、事業を通じた地域課題の顕在化や事業化が充実しているなど全体として優れている点を評価した。

一方で、事業の実施に当たっての関係団体等との連携については、より多様な団体との 連携を期待するとともに、北区全体に視野を広げ、認知度を上げる工夫が期待される。

また、活動が特定の分野に偏ることのないよう、センターとしてなすべきことを切り分けて運営することが重要である。

⑤ 結論

審査の結果、特定非営利活動法人くらしネット21は、指定管理者として十分な実績と ノウハウを有し、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開 に意欲的であり、引き続き、北いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安 定的な運営が期待できると評価した。

なお、今後、指定管理者として選定された場合には、活動が特定の地域や団体に偏らないよう、さらに視野を広げた連携を進められたい。

また、市民活動支援という施設の趣旨を踏まえ、センターが関わる意味を明確にしたうえで、伴走的・後援的な立場から事業を展開するよう取り組まれたい。

イ 京都市岡崎いきいき市民活動センター

(ア)選定団体

特定非営利活動法人音の風



(イ) 評価委員会の講評

① 指定管理者としての適格性及び能力

特定非営利活動法人音の風は、安定した施設運営実績があり、施設管理者としての十分なノウハウがある。活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。

また、団体の得意分野である「音楽」や「芸術文化」をベースとした活動が展開されていること、市民活動支援に関する専門スタッフの配置や地域課題への対応力を評価した。

② 施設運営に関する計画

施設運営の方向性として、団体の専門分野である音楽を活かし、「市民活動の拠点としての機能強化」、「地域課題の解決支援」、「多様な市民の参画促進」を柱に据えている点や市民活動のスタートアップやサードプレースとしての機能を発揮する内容である点を評価した。

ただし、センターが次期指定管理期間をもって供用を終了する方針であることを踏まえ、供用終了後の地域や市民活動団体等への影響なども見据えた施設運営に努められたい。

③ 経営管理に関する計画等

収支計画に特に問題となる点は見られず、実現可能な計画となっている。限られた予算で効率よく工夫して取り組んでおり、経営管理体制についても特に問題となる点は見られなかった。

特筆すべき点として、施設廃止を見据えた中長期的な視点でのサポート体制の構築が検討されている点が評価できる。

④ 提案事業に関する計画等

提案事業全体としては、事業ごとの目的や対象が明確に設定されており、実施体制、スケジュールも合理的である。また、専任スタッフの配置に加え、ボランティア、インターン及び地域団体との協働体制を構築している点や、市民活動団体の登録数、相談件数及びイベント参加者数など定量的な成果指標を提示するとともに、自走化支援による継続性が担保されている点も評価できる。

⑤ 結論

審査の結果、特定非営利活動法人音の風は、指定管理者として十分な実績とノウハウを有し、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、引き続き、岡崎いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。

なお、今後、指定管理者として選定された場合には、センターの供用終了後の地域や市 民活動団体等への影響なども見据えた施設運営に努められたい。

ウ 京都市左京西部いきいき市民活動センター

(ア)選定団体

特定非営利活動法人劇研



(イ) 評価委員会の講評

① 指定管理者としての適格性及び能力

特定非営利活動法人劇研は、安定した施設運営実績があり、施設管理者としての十分な ノウハウがある。

活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。

② 施設運営に関する計画

施設運営の方向性として、「文化」、「芸術」というキーワードに基づき、「地域の居場所づくり」、「多世代交流」、「包括的支援」を軸にした運営の方針は、施設の目的と整合性が高い。また、地域課題の把握と対応策が具体的に示されており、これまでの実績に基づき、実効性が見込まれる点が評価できる。

③ 経営管理に関する計画等

収支計画は実現的かつ安定的であり、コストを抑えつつ価値を創出する工夫もあり評価できる。経営管理体制についても特に問題となる点は見られなかった。

④ 提案事業に関する計画等

提案事業全体では、高齢者の孤立、子育て支援、環境問題、災害対策など、複数の社会的課題に対応する目的が明確であり、市民団体との協働や実行委員形式のイベント運営など、自走化を意識した設計がなされている点が評価できる。

また、これまでの実績から地域をよく把握しており、地域の特色や課題を楽しみながら知る・深く理解することを促す工夫が随所にある点も評価できる。

⑤ 結論

審査の結果、特定非営利活動法人劇研は、指定管理者として十分な実績とノウハウを有し、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、引き続き、左京西部いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。

エ 京都市中京いきいき市民活動センター

(ア)選定団体

特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワーク

(イ) 評価委員会の講評

① 指定管理者としての適格性及び能力

特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワークは、安定した施設運営実績があり、 施設管理者としての十分なノウハウがある。

活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。

② 施設運営に関する計画

施設運営の方向性として、「市民活動のハブ機能」、「地域課題の可視化と解決支援」、「多



様な市民の参画促進」を柱とし、地域に密着し、学生ボランティアや市民団体との連携等 に取り組んでいる点が評価できる。

③ 経営管理に関する計画等

団体としての財政基盤の安定性がある。妥当な収支計画となっており、特に問題となる 点は見られなかった。

④ 提案事業に関する計画等

提案事業全体では、「参加者が事業の主体となる」という理念に基づき、参加型・協働型の事業設計がされており、SDGs を軸に多様な市民の「知りたい」、「何とかしたい」と「伝えたい」、「なんとかしたい」をうまくコーディネートできている点が評価できる。また、普段の生活ではあまり交わることのない世代が交流できる場を創造している点が評価できる。

⑤ 結論

審査の結果、特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワークは、指定管理者として 十分な実績とノウハウを有し、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、 引き続き、中京いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期 待できると評価した。

オ 京都市東山いきいき市民活動センター

(ア)選定団体

MACHISHIGOTO合同会社

(イ) 評価委員会の講評

① 指定管理者としての適格性及び能力

MACHISHIGOTO合同会社は、これまでの指定管理者である有限責任事業組合まちとしごと総合研究所の代表者がセンター運営等のために新しく設立した法人であり、より市民活動支援を行いやすい組織体制への移行が図られている。

また、安定した施設運営実績や施設管理者としての十分なノウハウを引き継ぐととも に、活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指 定管理者としての水準を十分満たしている。

② 施設運営に関する計画

施設運営の方向性として、「多様な市民や情報が集い・出会い・つながり・気づき・行動を起こすことができる交差点機能『コミュニケーション・デザイン・スタジオ』を目指し運営を展開する」を掲げている。市民活動の伴走者として、地域課題の解決に資する役割が期待される。多様なつながりを既に持っている団体であることから、面的なセンター運営を行うことができる点や地域課題の発掘、利用者のニーズを的確に捉える能力など、サービス向上に向けた高い能力を有する点等を評価した。

③ 経営管理に関する計画等

収支計画では、指定管理料をはじめとする複数の財源で安定性を確保するとともに、経費の効率化(業務のデジタル化等)に取り組まれている点が評価できる。



また、職員の年齢層が比較的若いため、運営のノウハウが随時承継されていくことが期待される。

④ 提案事業に関する計画等

提案事業全体では、市民の情報発信の促進や、課題解決に向けた社会実験を行う場としての明確な目的が設定されており、地域課題への対応力も十分に備えている点が評価できる。

加えて、事業において、地域の資源が活かされるような工夫がなされており、特色を捉 えた内容となっている点が評価できる。

⑤ 結論

MACHISHIGOTO合同会社は、指定管理者として十分な実績とノウハウを有すると見込まれ、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、東山いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。

なお、今後、指定管理者として選定された場合には、MACHISHIGOTO合同会社と有限責任事業組合まちとしごと総合研究所の活動領域を明確にし、活動内容を混同しないように留意されたい。

カ 京都市下京いきいき市民活動センター

(ア)選定団体

MACHISHIGOTO合同会社

(イ) 評価委員会の講評

① 指定管理者としての適格性及び能力

MACHISHIGOTO合同会社は、これまでの指定管理者である有限責任事業組合 まちとしごと総合研究所の代表者がセンター運営等のために新しく設立した法人であり、 より市民活動支援を行いやすい組織体制への移行が図られている。

また、安定した施設運営実績や施設管理者としての十分なノウハウを引き継ぐととも に、活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指 定管理者としての水準を十分満たしている。

② 施設運営に関する計画

施設運営の方向性として、「下京地域が持つ「多様性」を、まちの未来を創造する力へと転換する『ダイバーシティズン・センター』構想」の理念を掲げ、「ウェルビーイング・ハブ」に進化させることしており、市民活動の伴走者として、地域課題の解決に資する役割が期待される。多様なつながりを既に持っている団体であることから、面的なセンター運営を行うことができる点や、地域課題の発掘、利用者のニーズを的確に捉える能力など、サービス向上に向けた高い能力を有する点等を評価した。

また、市民活動を支援する施設や団体が多くあるという地域の特性を踏まえ、これらの 組織との連携や協力体制を更に強化するとともに、学生を市民活動やボランティアの担い 手として育成する視点の強化も期待される。



③ 経営管理に関する計画等

収支計画では、指定管理料をはじめとする複数の財源で安定性を確保するとともに、経費の効率化(業務のデジタル化等)に取り組まれている点が評価できる。

また、職員の年齢層が比較的若いため、運営のノウハウが随時承継されていくことが期待される。

④ 提案事業に関する計画等

提案事業全体では、地域の課題を捉え、地域の特徴に沿った事業目的が設定されている。 地域の日常を楽しむことを通じた市民活動支援を打ち出しており、この点に独自性を見出 すことができる。また、地域の市民を、地域を良くするための活動に巻き込むことを目的 としている点も評価できる。

⑤ 結論

MACHISHIGOTO合同会社は、指定管理者として十分な実績とノウハウを有すると見込まれ、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、下京いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。

なお、今後、指定管理者として選定された場合には、MACHISHIGOTO合同会社と有限責任事業組合まちとしごと総合研究所の活動領域を明確にし、活動内容を混同しないように留意されたい。

キ 京都市吉祥院いきいき市民活動センター

(ア)選定団体

特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク

(イ) 評価委員会の講評

① 指定管理者としての適格性及び能力

特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワークは、安定した施設運営実績があり、施設管理者としての十分なノウハウがある。活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。

また、協力団体が自治連合会、消防分団、PTA、企業、教育機関など非常に広範かつ 多層的であることを評価した。

② 施設運営に関する計画

施設運営の方向性として、「交流」、「活動支援」、「進化」を柱としており、地縁団体とNPO、地域住民をつなぐという地域に根差した中間支援センターとして、当事者意識を持ちながら、課題に取り組むプラットフォームとしての機能が充実しつつある点が評価できる。

また、利用者のニーズも踏まえながら、施設や設備の改善や更新や広報の強化に取り組んでいる点なども評価できる。

③ 経営管理に関する計画等

収支計画は妥当であり、特に問題となる点は見られない。収入を活用した設備改善が明



示されており、財務運営の効率化も図られている。課題と改善策を明示し、持続的な運営を志向している点も評価できる。

④ 提案事業に関する計画等

提案事業全体では、防災、福祉、環境、文化継承など、地域ニーズに即した目的が明確であり、実施体制やスケジュールも妥当である。六斎念仏保存活動支援やふれあいジャンボリー実行委員会自立支援などの若い担い手の育成や自走化を重視している点も評価できる。

⑤ 結論

特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワークは、指定管理者として十分な実績とノウハウを有し、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、引き続き、吉祥院いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。

ク 京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター

(ア)選定団体

一般社団法人上鳥羽絆会

(イ) 評価委員会の講評

① 指定管理者としての適格性及び能力

一般社団法人上鳥羽絆会は、安定した施設運営実績があり、施設管理者としての十分な ノウハウがある。活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる 点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。

また、地域に密着した活動を展開するとともに、評価委員会からの指摘に対しても真摯に受け止め、改善に取り組む姿勢を評価した。

② 施設運営に関する計画

施設運営の方向性として、「利用者本位のサービス向上」と「地域社会への貢献」を第一に掲げ、利用者に応じた多様な事業展開が計画できている。また、児童館との連携、若年層の活動への参加、環境問題への取組なども評価できる。

③ 経営管理に関する計画等

収支計画は、具体的かつ現実的であり、コスト管理に関しても効率的な運営を意識して おり、特に問題となる点は見られなかった。

④ 提案事業に関する計画等

提案事業全体では、「エコ活動」を核として、地縁関係団体やNPOとも連携し、多様な事業を年間計画として提示できている。また、地域課題に対する問題意識が明確であり、地域住民の参加促進、交流の活性化、健康維持など具体的な成果目標が設定されている点も評価できる。

⑤ 結論

一般社団法人上鳥羽絆会は、指定管理者として十分な実績とノウハウを有し、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、引き続き、上鳥羽北部いきいき市民活動



センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。

ケ 京都市上鳥羽南部いきいき市民活動センター

(ア)選定団体

株式会社丸起

(イ) 評価委員会の講評

① 指定管理者としての適格性及び能力

株式会社丸起は、施設運営の実績があり、施設管理者としてのノウハウがある。活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、指定管理者としての水準は満たしている。

ただし、施設の特性を踏まえた運営という点において更なる改善が必要である。また、 収支について直近1年間では大幅な赤字があり、収支のバランスに十分に留意する必要が ある。

② 施設運営に関する計画

施設運営の方向性としては、これまでの実績から妥当ではあるが、現状維持という感じがあり、もう一歩の踏込みが期待される。また、執行体制については、事業実施のため知見を持つスタッフを迎え、運営に参加させるなど一定の改善はされており、評価できる点があるものの、後継者育成や人材確保の戦略が求められる。

③ 経営管理に関する計画等

施設運営の収支計画について、予算の配分は妥当であり、実現可能な計画となっている。

④ 提案事業に関する計画等

提案事業全体としては、地域課題の発掘と市民活動に関する啓発活動よりも、講座型の事業が多い状況である。以前の状況から改善は見られるものの、既存事業の焼き直し感があり、地域との向き合い方が不十分に感じられ、目指すところが十分に明らかではないものがあった。

今後、センターの講座型事業の利用者が他の事業に参加したくなるような工夫や、更なる新規利用者や参加者を増加させるための工夫が期待される。

⑤ 結論

審査の結果、株式会社丸起は、指定管理者としての実績とノウハウを有し、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開を実施する可能性を見込むことができることから、引き続き、上鳥羽南部いきいき市民活動センターの指定管理者として運営が期待できると評価した。

なお、今後、指定管理者として選定された場合には、広く市民活動団体等による自主的な活動を促進、活性化及び支援するというセンターの趣旨を踏まえた見直し及び改善が求められる。特に、講座・教室型の受動的なものではなく、市民活動団体等が主体的に企画・運営の段階から参画できるような手法とし、事業の伴走型支援という点を踏まえた事業を実施されたい。



コ 京都市久世いきいき市民活動センター

(ア)選定団体

特定非営利活動法人劇研

(イ) 評価委員会の講評

① 指定管理者としての適格性及び能力 団体が持つ経営資源(組織、人材、財務、専門性及び技術力等)については、特定非営

② 施設運営に関する計画

利活動法人劇研がより優れていると評価した。

運営の方向性・内容、業務の執行体制、サービス向上の取組及びその他の取組の各項目について、特定非営利活動法人劇研がより具体的かつ効果的な内容であり、優れていると評価した。

③ 経営管理に関する計画等

中長期的な経営の安定性及び発展性、収支計画の妥当性、財政運営の効率化の取組について、特定非営利活動法人劇研がより安定的な内容であり、優れていると評価した。

④ 提案事業に関する計画等

提案事業の目的、内容、執行体制、事業効果及び事業費用の各項目について、特定非営 利活動法人劇研がより具体的かつ効果的な内容であり、優れていると評価した。

⑤ 結論

審査の結果、特定非営利活動法人劇研が、各項目で現指定管理者である地域環境整備みどりの会の評価を上回る結果となり、特定非営利活動法人劇研が、久世いきいき市民活動センターの次期指定管理期間の指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。

なお、今後、指定管理者として選定された場合には、地域の多様な主体と連携し、施設 を運営し、市民活動支援事業を展開することを期待する。

サ 京都市醍醐いきいき市民活動センター

(ア)選定団体

株式会社ワン・ワールド

(イ) 評価委員会の講評

① 指定管理者としての適格性及び能力

株式会社ワン・ワールドは、安定した施設運営実績があり、施設管理者としての十分な ノウハウがある。活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる 点はなく、指定管理者としての水準を十分満たしている。

また、地域のステークホルダーとの関係づくりが円滑になされている点や、他者を支援 する力とともに、他者から支援を受ける力を有している点を評価した。

② 施設運営に関する計画

施設運営の方向性としては、「市民活動を支援し育てる「総合的なサポート拠点」、多様



な主体を結びつけ協働を生み出す「コーディネート機能」、未来の地域を担う人材を育てる「学びと成長の場」」を明示しており、地域課題に応じた事業等を展開し、施設の進化を志向している点等が評価できる。

また、「はじまるサロン」構想により、地域住民と共に空間の使い方を考え、担い手育成と交流促進を両立している点も評価できる。

③ 経営管理に関する計画等

収支計画は妥当であり、施設の運営効率を高める工夫もなされており、特に問題となる 点は見られなかった。

また、「4年間の継続で期待される発展像」として、拠点化・担い手育成・課題解決力の向上を明示しており、中長期的な運営ビジョンを示している点も評価できる。

④ 提案事業に関する計画等

提案事業全体としては、「だいご未来プロジェクト」や「サロン事業」を通じて地域に密着して市民活動支援を行うことが計画されている。「だいご未来プロジェクト」に活動支援・交流促進・課題対応・育成・連携の5事業を体系化するとともに、サロンを「学び・交流・実践」の拠点として進化させる構想は他のセンターへのモデル性も高く評価できる。また、事業の実施に当たっては、行政・企業・大学・市民団体との連携を前提とした事業設計がなされている点やスタッフの育成を事業の一部に組み込み、継続的な体制強化を図っている点等も評価できる。

⑤ 結論

株式会社ワン・ワールドは、指定管理者として十分な実績とノウハウを有し、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、引き続き、醍醐いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。

シ 京都市伏見いきいき市民活動センター

(ア)選定団体

MACHISHIGOTO合同会社

(イ) 評価委員会の講評

① 指定管理者としての適格性及び能力

MACHISHIGOTO合同会社は、これまでの指定管理者である有限責任事業組合まちとしごと総合研究所の代表者がセンター運営等のために新しく設立した法人であり、より市民活動支援を行いやすい組織体制への移行が図られている。

また、安定した施設運営実績や施設管理者としての十分なノウハウを引き継ぐととも に、活動理念、活動目標、活動内容、経営資源等において、特に問題となる点はなく、指 定管理者としての水準を十分満たしている。

② 施設運営に関する計画

施設運営の方向性として、「地域の多様な主体が活動を行う中で、地域と活動者が相互 に新たな気づきや学びを得て、互いの取組を高め合っていくような『コミュニティ・ラー



ニング・センター』」を掲げている。市民活動の伴走者として、地域課題の解決に資する 役割が期待される。多様なつながりを既に持っている団体であることから、面的なセンタ ー運営を行うことができる点や、地域課題の発掘、利用者のニーズを的確に捉える能力な ど、サービス向上に向けて、高い能力を有する点等を評価できる。

③ 経営管理に関する計画等

収支計画では、指定管理料をはじめとする複数の財源で安定性を確保するとともに、経費の効率化(業務のデジタル化等)に取り組まれている点が評価できる。

また、職員の年齢層が比較的若いため、運営のノウハウが随時承継されていくことが期待される。

④ 提案事業に関する計画等

提案事業全体では、地域の課題を捉え、地域の特徴に沿った事業目的の設定、展開や学びを起点に地域の成長プロセスを促進し、多世代、多様な市民の関与を重視している点などが評価できる。また、課題を捉えるに当たってはアンテナを張り、課題と向き合いセンターとしてどのような関わり方ができるのか積極的に検討するなど、中間支援センターとして意欲的に取り組んでいる点も評価できる。

⑤ 結論

MACHISHIGOTO合同会社は、指定管理者として十分な実績とノウハウを有すると見込まれ、安定的な経営基盤の上に立ち、地域のニーズや課題を踏まえた事業展開に意欲的であり、伏見いきいき市民活動センターの指定管理者として良好かつ安定的な運営が期待できると評価した。

なお、今後、指定管理者として選定された場合には、MACHISHIGOTO合同会社と有限責任事業組合まちとしごと総合研究所の活動領域を明確にし、活動内容を混同しないように留意されたい。

(2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

なお、評価委員会の審査結果には、今後の施設の円滑な運営等のため、京都市において、引き続き、いきいき市民活動センターの管理運営全般に関し、客観的な評価や助言を行う評価委員会との連携を密に図るとともに、財務監査や業務監査等を実施することなどを求める意見が付されました。

さらに、指定管理者の努力によっても利用促進が見込まれない場合は、市民活動支援施設としてのニーズがないものと判断し、改めて施設運営の継続について検討が必要といった意見も付されました。

また、新たな指定管理者には、貸館の利用促進に向けて積極的に取り組むともに、より積極的に地域におけるニーズ・課題の把握と解決に向けた取組や、市民活動団体等による自主的な活動の促進、活性化及び支援の取組を求める意見が付されました。併せて、市民活動総合センターや各いきいき市民活動センターが交流・連携することにより、いきいき市民活動センター全体として施設運営の質の向上を求める意見も付されました。



ア 京都市北いきいき市民活動センター

	審査項目		配点	特定非営利活動法人 くらしネット 21
			50	37.4
運	指定管理	者としての適格性及び能力	7.5	5.8
営	関施	運営の方向性・内容	12.5	9.6
点	だな またれる 計で	業務の執行体制	7.5	5.5
	計営	サービス向上の取組	10	7.7
	画に	その他	2.5	1.8
	経営管理に関する計画			7.0
		50	37.2	
事	事業の	目的	10	7.0
業	事業の		10	7.3
点	· ···································		12.5	9.6
	事業効果		12.5	9.6
	事業費用		5	3.7
	合 計		100	74.6

イ 京都市岡崎いきいき市民活動センター

	審査項目		品点	特定非営利活動法人 音の風
			50	38.9
運	指定管理	者としての適格性及び能力	7.5	6.3
営	関施	運営の方向性・内容	12.5	10.0
点	す設	業務の執行体制	7.5	5.8
	る営営	サービス向上の取組	10	7.7
	画に	その他	2.5	1.8
	経営管理に関する計画			7.3
			50	40.3
事	事業の	目的	10	8.3
業	事業の	 内容	10	8.3
点	点 執行体制		12.5	9.6
	事業効果		12.5	10.4
	事業費用		5	3.7
	合 計		100	79.2



ウ 京都市左京西部いきいき市民活動センター

	審査項目		配点	特定非営利活動法人 劇研
			50	39.3
運	指定管理	者としての適格性及び能力	7.5	6.0
営	関施	運営の方向性・内容	12.5	10.4
点	だする計で できる 計画	業務の執行体制	7.5	5.5
	対る計画	サービス向上の取組	10	8.3
	画に	その他	2.5	1.8
				7.3
		50	39.5	
事	事業の	目的	10	8.7
業	事業の		10	8.7
点	· 執行体制		12.5	9.2
	事業効果		12.5	9.2
	事業費用		5	3.7
	合 計		100	78.8

エ 京都市中京いきいき市民活動センター

				特定非営利活動法人
	審査項目			あかしやふれあい
				ネットワーク
			50	37.3
運	指定管理	者としての適格性及び能力	7.5	5.8
営	関施	運営の方向性・内容	12.5	9.6
点	す設	業務の執行体制	7.5	5.5
	る計算	サービス向上の取組	10	7.3
	画に	その他	2.5	1.8
	経営管理に関する計画			7.3
			50	39.2
事	事業の	目的	10	8.0
業	事業の	 内容	10	8.3
点	点 執行体制		12.5	9.2
	事業効果		12.5	10.0
	事業費用		5	3.7
		合 計	100	76.5



オ 京都市東山いきいき市民活動センター

	審査項目		配点	MACHISHIGOTO
		H - X 1	доли	合同会社
			50	40.4
運	指定管理	者としての適格性及び能力	7.5	6.5
営	関施	運営の方向性・内容	12.5	10.0
点	関する計施設運営	業務の執行体制	7.5	6.0
	計営	サービス向上の取組	10	8.0
	画に	その他	2.5	1.9
	 経営管理に関する計画			8.0
		50	41.1	
事	事業の	目的	10	8.7
業	事業の	 内容	10	8.7
点	点 執行体制		12.5	10.0
	事業効果		12.5	10.0
	事業費用		5	3.7
		合 計	100	81.5

カ 京都市下京いきいき市民活動センター

	審査項目		配点	MACHISHIGOTO 合同会社
			50	40.4
運	指定管理	里者としての適格性及び能力	7.5	6.5
営	関施	運営の方向性・内容	12.5	10.0
点	す設	業務の執行体制	7.5	6.0
	る計画に	サービス向上の取組	10	8.0
	画に	その他	2.5	1.9
	経営管理に関する計画			8.0
			50	41.1
事	事業の	目的	10	8.7
業	事業の	内容	10	8.7
点	 点 執行体制		12.5	10.0
	事業効果		12.5	10.0
	事業費用		5	3.7
		合 計	100	81.5



キ 京都市吉祥院いきいき市民活動センター

	審査項目		配点	特定非営利活動法人 ふれあい吉祥院
				ネットワーク
			50	38.0
運	指定管理	者としての適格性及び能力	7.5	5.8
営	関施	運営の方向性・内容	12.5	9.6
点	す設	業務の執行体制	7.5	5.5
	る営	サービス向上の取組	10	8.0
	画に	その他	2.5	1.8
	経営管理に関する計画		10	7.3
			50	39.1
事	事業の	目的	10	8.3
業	事業の		10	8.7
点	点 執行体制		12.5	9.2
			12.5	9.2
	事業費用		5	3.7
	合 計		100	77.1

ク 京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター

審査項目		配点	一般社団法人 上鳥羽絆会	
				39.1
運	指定管理者としての適格性及び能力		7.5	6.3
営	関する計画施設運営に	運営の方向性・内容	12.5	10.0
点		業務の執行体制	7.5	5.5
		サービス向上の取組	10	7.7
		その他	2.5	1.9
	経営管	理に関する計画	10	7.7
			50	39.1
事	事事業の目的		10	8.3
業	事業の内容		10	8.3
点	—————————————————————————————————————		12.5	9.2
	事業効果		12.5	9.6
	事業費用		5	3.7
	合 計		100	78.2



ケ 京都市上鳥羽南部いきいき市民活動センター

審査項目			配点	株式会社丸起
			50	30.5
運	指定管理者としての適格性及び能力		7.5	4.5
営	関施	運営の方向性・内容	12.5	7.5
点	関する計	業務の執行体制	7.5	4.5
	き、選	サービス向上の取組	10	6.0
	画に	その他	2.5	1.7
	経営管	 理に関する計画	10	6.3
	事事業の目的		50	29.5
事			10	6.0
業	事業の内容		10	6.3
点	—————————————————————————————————————		12.5	7.1
	事業効果		12.5	7.1
	事業費用		5	3.0
	合 計		100	60.0

コ 京都市久世いきいき市民活動センター

審査項目		配点	地域環境整備 みどりの会	特定非営利活動法人 劇研			
			50	23.8	38.6		
運	指定管理者としての適格性及び能力		7.5	3.3	6.0		
営	関 協	運営の方向性・内容	12.5	5.8	10.0		
点	関する計	業務の執行体制	7.5	4.0	5.5		
	る計画 運営に	サービス向上の取組	10	5.0	8.0		
	曲に	その他	2.5	1.4	1.8		
	経営管理に関する計画 10 4.3		7.3				
			50	23.4	39.6		
事	事業の	目的	10	4.3	8.7		
業	事業の内容		10	4.7	8.0		
点	執行体制		執行体制		12.5	6.3	9.6
	事業効	 業効果		5.8	9.6		
	事業費	事業費用		2.3	3.7		
	合 計			47.2	78.2		



サ 京都市醍醐いきいき市民活動センター

審査項目			配点	株式会社 ワン・ワールド
			50	38.5
運	指定管理者としての適格性及び能力		7.5	6.3
営	関施	運営の方向性・内容	12.5	10.0
点	関する計施設運営	業務の執行体制	7.5	5.8
	する計画	サービス向上の取組	10	7.3
	画に	その他	2.5	1.8
	経営管理に関する計画		10	7.3
	事 事業の目的 業 事業の内容 点 執行体制 事業効果 事業費用		50	38.8
事			10	8.0
業			10	8.3
点			12.5	9.2
			12.5	9.6
			5	3.7
	合 計		100	77.3

シ 京都市伏見いきいき市民活動センター

審査項目		配点	MACHISHIGOTO	
新 <u>国</u> 坝日			合同会社	
			50	40.4
運	指定管理者としての適格性及び能力		7.5	6.5
営	関施	運営の方向性・内容	12.5	10.0
点	す。設置	業務の執行体制	7.5	6.0
	でする計で 選挙 に	サービス向上の取組	10	8.0
	画に	その他	2.5	1.9
	経営管理に関する計画		10	8.0
			50	42.1
事	事業の目的業事業の内容点執行体制事業効果事業費用		10	9.0
業			10	9.0
点			12.5	10.0
			12.5	10.4
			5	3.7
	合 計		100	82.5



<お問合せ先>

京都市文化市民局地域自治推進室(市民協働・市民活動支援担当)

電話:075-222-4072